

# 「市長と語る意見交換会」

～西尾市方式 PFI 事業について～

## 会議録

日時：平成 29 年 11 月 16 日（木）

午後 6 時 30 分から

場所：吉良町公民館〔講堂〕

## 意見交換会日程

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 PFI 事業の現状について
- 4 意見交換会（前半）
- 5 休憩
- 6 意見交換会（後半）
- 7 閉会

### ○出席者

市関係者 中村市長、長島副市長、近藤企画部長  
PFI 事業検証室：齋藤企画部次長（室長）、築瀬主幹、原田主幹ほか 6 名

一般参加者 250 人

## 平成 29 年度「市長と語る意見交換会～西尾市方式 PFI 事業について～」(吉良地区)

### ○司会

皆さま、こんばんは。

私は、意見交換会の事務局を務めます企画政策課 PFI 事業検証室事業計画担当主幹の原田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る意見交換会～西尾市方式 PFI 事業について～」吉良地区を開会いたします。

はじめに、本日の出席者を紹介いたします。正面中央の中村市長を始め、皆さまから右へ長島副市長、企画部長 左へ企画政策課 PFI 事業検証室職員が出席しております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の市長と語る意見交換会の開催目的は、この意見交換会で市民の皆さまの PFI 事業についての率直なご意見をお聞かせいただき、今後の事業の見直しの参考にさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、受付で配布しました資料の確認と本日の予定をご案内いたします。配布資料は、「市長と語る意見交換会～西尾市方式 PFI 事業について～」でございます。こちらになります。そして一緒に配布させていただきました「市長と語る意見交換会」についてのアンケートと筆記用具でございます。こちらになります。不足している方は、近くの職員に申し出てください。

このあと市長からあいさつと PFI 事業についての考えなどをお話しさせていただきます。その後、配布資料により事務局から PFI 事業の現状についてご説明いたします。そして市長との意見交換会のお時間を取りたいと思います。意見交換会の途中で予定では、午後 7 時 20 分頃、一旦 10 分くらいの休憩を取りたいと思います。この時間を使い、自分から挙手をしないが、意見がある方、お配りしましたアンケート用紙、こちらにですね、自由意見欄など記入していただき、事務局が回収しますので提出していただければ意見交換会再開後、アンケートの整理ができましたら自由意見欄を照会する時間を取り、市長自ら読み上げていただきますので、よろしくお願いいたします。その時間で提出されない方は、意見交換会終了後お帰りの際受付で回収させていただきます。質問の回答を希望される方は、お名前とご連絡先をご記入ください。自席で書きにくい方は、後ろの右手にですね、記載用の机を用意しましたのでご利用ください。皆さまとの意見交換会のお時間は、案内では午後 8 時とさせていただいておりますが、若干の延長も考えております。

最後に事務局より事務連絡を申し上げて閉会いたしたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

なお、記録用として、意見交換会の音声録音と写真撮影をさせていただき、意見交換会記録は準備出来次第、公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

### ○市長

みなさん、こんばんは。市長の中村健でございます。本日は平日の夜の時間帯にも関わらず、PFI 事業につきまして意見交換会をさせていただいているところ、本当に多くの方々にお集まりいただきまし

てありがとうございます。

私自身市長選挙に出る前にですね、市議会議員をやっていた訳でありますけど、その西尾市方式 PFI 事業については、それを進めていく中で市が住民の皆さんの意見に対して、しっかりと聞く姿勢というのが少なかったというふうに住んで感じておりました。決まったことに対しての説明というのは各自やっていたかと思っておりますが、市としてこういったことを考えておりますとか、現在こういった状況ですという中で、じゃあそれに対して、市民のみなさんどう考えていますかですか、一緒に考えていきましょう、という姿勢が足りなかったかと思っております。そうした中で、市長選挙に立候補いたしまして、当選させていただいて、これで 4 ヶ月が経ちました。現在、工事については 10 月下旬の段階で一部を除いて一旦中断をしている状況であります。それまでの期間ですね、自分自身新しく組織を作ったりですとかの中で、これまでのやり方の検証ですとか、また一旦工事を中断するために時間を割いていたのは実情でありまして、なかなか市民の皆さんの声を直接お聞きする時間、機会というのが、持てなかったというのが正直なところでもあります。ですけど今回、市としての見直し案というものを作成するにあたっては、やっぱり地域住民の方々の声というものを、もっと丁寧に聞かせていただきたいと率直にそう思っております、そういった中で今回意見交換会を実施をさせていただきました。ですので、10 人いれば 10 通りの考え方がありますし、100 人いらっしゃれば 100 通りの考え方があります。ですので、全部が全部反映できるかと言いますと正直物理的には難しい訳でありますけども、ただ、皆様方がどういったところに不安ですとか疑問を持っているですとか、また、こういったところに対しては賛成であるですとか、そういったところを率直にお聞きしたいというのが正直なところでもあります。ですので、どの意見が正しくて、どの意見が間違っている、とか、どの意見が良くて、どの意見が悪いですとか、この会場でどうこうするつもりはございません。ですので、どんな意見をお持ちの方についてもこの会場で意見を言いやすい雰囲気作りというのについては、今日ご参加の皆様方にご協力をお願いしたいと思います。そうした中で、限られた時間ではございますが、たくさんの方のご意見を直接お聞きしたいと思っておりますし、また意見だけでなく、これまでの市の進めてきたところですか、よく分からないよという質問ですとかも含めてご発言をいただければというふうに思っております。時間内で直接ご意見お聞かせいただくことがひょっとしたら出来ないかもしれませんが、そうした場合にはお配りさせていただいたアンケートにしっかりご意見ご質問を書きいただければ、こちらから後日正式に回答もさせていただけるような形でありますので、そうした中で、皆様方が今率直に思っていることをこちらにぶつけていただく中で有意義な意見交換会を出来ればと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## ○司会

続きまして PFI 事業の現状について PFI 事業検証室より説明いたします。

本日、配布させていただきました資料につきましては、過去の説明会でも配布させていただきました資料を基に作成しております。

それではお願いします。

## ○事務局

それでは PFI 事業の現状について、事務局より、ご説明申し上げます。なお、本日は、市民の皆様か

らのご意見をたくさん出していただき、市長がそれに答える時間をできる限り多く設けていきたいと考えておりますので、現状の説明については簡潔かつ要点に絞って行うことをお許しください。

では、お手元の配布資料の 2 ページをご覧ください。「1 西尾市の公共施設再配置の歩み」についてですが、ここには、西尾市が旧幡豆郡三町と合併をした平成 23 年度から取り組んでまいりました公共施設再配置の歩みが記載されています。公共施設再配置は将来の人口規模、財政規模に応じて、合併により増加した公共施設の総量を圧縮していこうという取り組みでありまして、西尾市のみならず全国の自治体においても行政課題として取り組んでいるものであります。

次に資料の 3 ページをご覧ください。「2 西尾市方式 PFI 事業の歩み」についてですが、ここには、平成 25 年度に策定した『西尾市公共施設再配置実施計画』で示した 5 つの再配置プロジェクトを 26 年度末に PFI 事業で発注して、27 年度中に事業者選定を行い、28 年度に事業契約を締結し、現在に至るまでの経過が記載されています。

次に資料の 5 ページをご覧ください。「3 西尾市方式 PFI 事業の検証の動き」についてですが、ここには、中村市長就任後の PFI 事業の検証経過について記載されています。主な動きとしては、8 月 10 日に市長直属の PFI 事業検証プロジェクトチームを設置し、PFI 事業の契約相手である特別目的会社(株)エリアプラン西尾に対して、PFI 事業の一時中止を求める文書を通知しました。8 月 23 日には、SPC をはじめ関係事業者の説明会を開催し、9 月 19 日には、PFI 事業の凍結・見直しに向けて SPC と初めて協議を行いました。10 月 1 日には、PFI 事業検証プロジェクトチームを廃止し、企画政策課内に PFI 事業検証室を設置しました。10 月 27 日に資料 6 ページの内容を SPC に対応を求めています。現在は、弁護士に西尾市の代理人として委任し、SPC との交渉を行っていただいています。

次に資料の 7 ページをご覧ください。「4 PFI 事業（再配置プロジェクト）の概要」についてですが、ここから 33 ページまでは、PFI 事業の計画概要が説明されています。大変申し訳ありませんが、本日は時間の都合上、この中で、吉良地区に関する事業についてのみご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

資料の 9 ページをご覧ください。きら市民交流センター（仮称）は、耐震性が確保されていないコミュニティ公園体育館、吉良野外趣味活動施設体育館、吉良町公民館の 3 つの施設機能を集約した施設であります。

アリーナ棟は、現在の吉良支所及び吉良町公民館の場所に建設が予定されている施設で、大アリーナ、小アリーナ、貸室、音楽室などを備えた多目的施設になります。当初の計画では今年度に設計を行い、来年度から 2 か年かけて建設し、平成 32 年度に開館を予定しておりましたが、現在、基本設計完成目前で設計業務を停止しています。なお、基本計画段階のアリーナ棟の平面図は資料の 34 ページに掲載しております。

次に資料の 11 ページをご覧ください。現在、吉良支所南の旧吉良防災倉庫跡地に建設中の支所棟は、1 階に吉良支所事務室、1 階と 2 階に防災倉庫とフィットネススタジオを備えた施設であります。当初の計画では、本年度末に建物が完成し、来年度から開館を予定しておりましたが、現在、工事の区切りの良いところで停止するための交渉を代理人弁護士が行うことになっています。なお、支所棟の平面図は、資料の 35 ページに掲載しております。

次に、資料の 13 ページをご覧ください。きらスポーツドーム（仮称）は、解体が予定されています。コミュニティ公園体育館・管理棟の跡地に整備が計画されています。屋外型スポーツドームで、テニ

ス・フットサル兼用コート 2 面、ナイター設備を完備する施設です。当初の計画では、平成 31 年度に設計、32 年度に建設、33 年度から開館を予定しておりました。

次に、資料の 22 ページをご覧ください。吉良中学校については、安全で良好な学校環境を構築するための建物の長寿命化、学校と地域のコミュニティの場として改修工事が計画されています。3 棟の建物の外壁面補修や電気設備などの取替、内装改修、及びクラブハウスの建替えなどがあります。当初の計画では、平成 30 年度に設計、31 年度から 2 か年で工事を予定しておりました。以上で、PFI 事業の現状についての説明とさせていただきます。

## ○司会

事務局からの配布資料の説明は終わりました。

それでは、市長との意見交換会を始めたいと思います。私から指名させていただきますので、ご要望、ご意見などあります方は、挙手をしていただき、簡潔にお話をいただきますようお願いいたします。

それでは、正面の時計のお時間で約 7 時 25 分ぐらいまでを目処に意見交換会をまずはさせていただきます。そして、先ほどご案内しましたが、10 分程の休憩を取り、ご意見を直接言わなくて、書いていただく方はアンケートに書いていただき、事務局が回収しますので、よろしく願いいたします。

では、ご意見のある方挙手をしてよろしく願いいたします。どうぞ。

## ○市民

司会の方が今おっしゃいましたように、今の事務局からの PFI の事業は簡潔にさせていただきまして、誠にありがとうございます。前に私、意見書を出したんですけども、説明が非常に長くて質問の時間が非常に短い。ということがありましたので、今回は非常にスタート時点は良いと思います。これで、こういう意見を申し上げるのは 4 回目になります。中村市長は、前に 8 月の 8 日でしたか、ちょうどここで市長と語る市政懇談会で PFI 事業に関しては、意見を申し上げました。その前に事前に私は、意見書を提出して市長には届いているということでございます。その時に申し上げましたのは、この西尾方式の PFI 事業というのはですね、スタート時点から誤っている、間違っているということを申し上げました。それはなぜかと言うと、先ほど市長が申し上げましたように、民意が反映されていないということとですね、これは公共施設の再配置なんです。この原点を忘れた、ある特定の事業者が利益を目的としたような施設を造ろうとしている。これは、絶対に止めなければいけない。例えば、今の吉良の支所棟、フィットネスクラブだとか風呂は要りません。こんなものは。しかも高級フィットネスクラブだと言って、高額な料金を取ってやろうとしている。これが公共施設と言えますか。再配置と言えますか。それは間違っているということでございます。基本的にですね、民意を反映されていなくて、私はなぜこんなものがスタート時点で認可されたのか極めて不思議でなりません。私は建設部門の技術士を持っております。国家資格を持っています。素人ではございません。PFI というのはですね、色々と日本全国でも関わって参りました。それはやっぱり、民間資金を活用して地域の活性化を図るというのが主目的なんですね。ですから、民意を受けていただいて、それを 1 つのグループの事業者の利益を優先するようなことをやってはいけません。ということが基本であると思います。本来ならばですね、これはちょっとさらっと受け流していただければ良いですけども、こういうような特定の事業者にこれだけの事業を全部任せてしまう。こういうようなやり方は、普通は行政と事業者との癒着とかですね、あるいは付

度とかそういうやつはあるかもしれませんが、いわゆる癒着とか贈収賄とかですね、そういった構図が多いですね。でも、本件に関しては、そういったことはないということですので、さておきまして、やっぱりこういう機会を何回か作っていただいて、市民の意見を多く反映してやっていただくというのが一番ベターだと私は思っております。先ほど申し上げました市長と語る市政懇談会の際には、パイル打ちのところだったんですね。私は、そこで止めて欲しかった。しかし、市長も市長に就任されてですね、すぐのところですから、周りに自分を助けてくれる部下もいない。そういうところで、かなり苦労されたと思っています。私はその時に慌てず、必要なものはゆっくりと時間をかけて作っていただければ良いという風に申し上げました。ズルズルと来て、ああいう風に建っていますけれども、じゃあさてこれからどうするか、ということですが、先ほどまあちょうど良いところで止めるようにお話をされているということですが本来は振り出しに戻して、全部取り壊して、個々にいわゆる私が数年前に申し上げました総合評価方式とか、入札にすべきだという風に申し上げました。一番最初にスタートする時点においてですよ。まだ着工もしてませんよ。認可もしていない時にそういうふうに申し上げましたけれども、まさにあんな余分なものを作って出来てしまっている。ということですね。ですから、それを取り壊して入札をし直して、やり直すというのが一番良い。それが1つの方法。それから2つ目はですね、これは中途半端ですけども、私の専門的な意見から申し上げますと極めて中途半端でやりにくいんですけども、あそこまで出来てしまった。中身の空間、風呂だとかフィットネスなどは外して、民意でこういうものが作って欲しいというものがいっぱいあります。そういうものを受け入れて設計をし直す。これは、技術提案型という形になるかと思えますけれども、非常にやりにくいです。こういった技術提案型を、条件を提示してとですね。しかし、そういう方式もある。ということですね。それから無駄なものはやっぱり作っていただかない。ということも1つ申し上げますと、まだ優先すべきものはいくらかもあるということです。ここに企画部長が見えますけども、前に危機管理局長だったものですから、今防災の方で揉めているんですよ。私ども、沿岸域になる訳なんですね。海拔0m。11月5日の津波防災の日に、津波の避難訓練をした。吉田小学校の3階、吉良の保健センター、あれでは足りない。5,000人居るんです。それは兼ねてから、例えば吉田保育園をあれだけヨレヨレになった吉田保育園をほったらかしにして、作ってないんです。あれを4階建ての鉄筋コンクリートぐらいで作って、上にも屋上にも避難できるようなそういう内外の階段を広く取って、そういう防災機能にすれば、非常に私は良いと思います。まだ、優先して作るべきものは、いくらかもあります。だから、無駄なものは作らずにお金は残しておいていただいて、市民がこういうものを作ってください。というものが、前にも色々な意見でありました。そちらの方にも目を向けていただいて、市長は先ほど自ら申されましたけれども、まだ4ヶ月ですよ。非常にご苦労されている。それは、分かります。慌てなくてよろしいです。ここは時間をかけてじっくり見直しをして、是非素晴らしい西尾市になるように進めていただきたい。という風に思っております。以上でございます。

## ○司会

続きまして、次の方、どなたかございますでしょうか。はい、どうぞ。

## ○市民

事業は続いているわけですが、これから検証プロジェクトのようなものを立ち上げられる、それが今

から進められる非常に重要な要素を持つと思うんですが、それは市民の民意をどういう形で検証の中で反映されていかれる予定であるか。そこら辺をちょっと聞きたい。

## ○事務局

企画政策課の齋藤と言います。よろしく申し上げます。

どのようにして、まずはこのような意見交換会を数回開催させていただきまして、それと今考えているのは、市民全体に無作為のアンケートを実施していきます。その他、今考えているのは、例えば、小学校単位だとか中学校単位だとかそういった単位で要請があれば、このような会議をどんどん開催していきたいな。という風に考えております。以上です。

## ○市民

それに関連してですね、工事が進行している部分については、着工して支払い関係がされていくと思いますが、着工していない部分については、どの契約でもこれは補償問題が出てくると思うんですね。そういう補償関係については、どのぐらい確実な数字を掴んでおられるか。というのと、今から補償問題については、一切考えていない。こういう白紙の状態に進むのか。その辺の関係をちょっとお願いします。

## ○事務局

企画政策課主幹の築瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

今、止めた場合、契約書上は増加費用を市が負担する。という契約になっております。今、見直し作業、つまり例えば吉良の支所棟、これをそのままフィットネス、それからお風呂を作るのか。それとも、先ほどご提案のあったように内容、設計変更して、吉良の皆さまのご要望に叶う施設に変えていくのかとか。明日は、一色町でこういった意見交換会をやります。その中で一色は、旧一色の町役場を残して欲しい。という住民の皆さんからのご要望が市長宛てに出ております。これも、もし残すということになって、活用することになると、壊した後に建てる 10 階建ての市営住宅というものが物理的に建てられなくなってしまうんですね。これらの方向が、はっきり出た段階でですね、SPC 特別目的会社エリアプラン西尾と変更出来ないか。契約の変更を出来ないか。というような交渉を行っていくこととなります。そうしますと、本来作る、例えば、一色の市営住宅については、現在約 19 億円の経費がかかるということになっていますが、これがなくなれば 19 億円分の経費は使わなくても良いということになる訳です。ところが、その間止めていて、例えば重機なんかも予約していたものをキャンセルすることになるとキャンセル料がかかってくると思いますので、そういったことを総合的に話し合いをした中で、プラスになるかマイナスになるかというのは、最終的にこちらの見直し案が出来て、協議をして、協議が整った段階で、明らかになります。ただ、1 つだけ申し上げられるのは、現在止めるという協議をした中で、SPC の方から、言われた金額というのは、1 ヶ月止めますとおおよそ 1 億円程度の増加費用が出るということは聞いておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、全てのプラスマイナスで最終的にどうなるか。という計算になるかと思っておりますので、先ほどのご質問、現時点でいくらになるか。という計算については、まだまだ出ていない。というのが実情であります。以上でございます。



## ○市民

分かりました。それで、それに関連する訳ですけど、これだけ大きな行事を進めていく上において、国の助成なり寄付なりそういう 1 つの要素も含んでおると思う訳ですが、そうした場合、そうとう遅延していくと。今 1 年で 1 億というようなことを概算的に言われましたが、それはマイナスじゃなくて、今からどういう風にこれが膨らんで行くのか。その辺の要素もある程度しっかり把握していかないと、ただ白紙でゼロでどんどん進んでいくと、しかもどんどん延びていくと、これ全体で国から助成金というのはどれぐらいの額になるのですか。それが中止になるということはあるんですか。

## ○事務局

国からの寄付というよりも各種補助金だとか色々な事業に対して、補助が出るということがどの程度か。ということになると思いますが、具体的に申し上げると例えば、市営住宅を作った場合に、公営住宅の関係で半分程度の補助金が出るだろうというようなこととかあるんですが、これは国の財政の都合で付かなかったり付いたりすることがありまして、現時点で確定している国からの補助等の金額については、ない。という状況です。それぞれ、作る前に申請をして、貰えるかどうかということをやって参りますので、現時点で確定した金額はない。という風になっております。以上でございます。

## ○司会

他の方どちらかよろしいですか。では、あちらの方。

## ○市民

よろしく申し上げます。意見交換会ということですので、素朴な感想も含めて、述べさせていただきたいと思います。あと、市長さんには質問があります。市長さんが、市長選に来られた時に、ホームページ、ブログ等々に 4 つの問題点、この PFI についてね、書いてありました。これについては、丸投げするとか、住民の声を聞けだとか、そういったニーズは本当にですね、クリアーしてるのかとかそういうことがありました。それについて、それについてはですね、そういった見方がある一方ですね、十分に住民の意見を聞いておるよ。という、そういった考えもあると思います。それで住民の意見を聞くということは、こういった平場でですね、住民が直接参加して、意見を言う、あるいは質問をする。あるいは説明を受ける。そのことも大事な大事なですね、住民の意見範囲だと思いますけれども、私は、西尾市議会の議員さんたち、まさに私がですね、投票して付託しているそういった議員さんがですね、本当に地域に入って、意見を集約して、そういった動きの中で、そう節々で動いていると思うんです。従って、私はそもそも論の中で、今回ね、市長さんが見直しされたことについて、何で見直すのかなあと。先ほどの方が仰って見えました。しかし、その考え方にもね、例えばフィットネスだスポーツジムを作ることは、全然いらんぞという感があります。でも、僕は絶対いる。と。それを何が言いたいかというと、主観論の中で、ああだこうだ言ったって、限界があると思うんです。もう、十分だと思う。市議会がきちっと手続きを踏んだじゃないか。例えば、1 社しかですね、1 社しか儲けさせえへん。エネルギーをためて検討して、手を挙げた企業があるんですね。ところが、他は検討したけれども、それだけエネルギーがなかった。だったら、その時点でですね、やはり競争原理はですね、もうスタートラインで不戦敗なんです。だから、そういったことをきちっと押さえないと、市長選をやった市長さんが一

人で立たんかった。無投票にせなあかんぞ。話しにならん。そんな議論ありませんよね。従って、私が今から申し上げたいのは、そもそも論なんです。と、申しますのは、先ほどの方が、この間凍結することによって、事業者のどれだけの金額を補償するかですよ。私は、間違っていたらごめんなさいだけでも、三河新報かなんかの記事でですね、その会長さんの、社長さんかなあ。説明されたんですよ。今の段階ではね、5億円以内に近いと。こうやって申された。この数字は間違っていないと思います。5億円ですよ。2億円の事業に対して、今止まっている段階、もっと増えると思うけど、5億円です。すなわち、100分の1を私たちの税金がつき込まれるんです。それで、例をあげますとですね、いわゆる築地の豊洲市場、いわゆる小池さんがですね、凍結しましたよ。あの見直しはですね、今、この時点で、29年度でいわゆる事業者が、いわゆる動けなかった止めた補償が49億円、約50億円です。東京都の年間予算はですね、いいですか、年間予算はどれだけかというところでですね、はっきり言って7兆円ですよ。7兆円の50億。1400分の1なんです。西尾市の予算は550億。数年前ね。すなわち500億円の約50億。100分の1なんです。5億円が高いか安いかわからないとですね、そうとうですね、東京都の住民感情の負担でも、すごく高いんですよ。それで、私が言いたいのは、そこまでですね、税金のことをやったり、あるいはニーズが必要かどうか、私なんか、本当に6・3通ってます。はっきり言って。ほんなん、ホワイトウェブ行ったら、混んじやとる。ここに行けば本当すつと行けますよ。そういった方のニーズはあるんです。それから、教育長さんと市長さんにですね、教育施設に対するニーズがある、その通りなんです。でも、私たちは期待するのはね、第7次西尾市の総合計画ですよ。平成25年から34年の10年間計画です。それを脈々と動かして行って、まさにですね、PFIの事業を知ったときには、それは出来たんです。そういった中に、私読んできましたけれど、いわゆる個人が出来る住民が、組織、団体が出来ること、そして行政がすべきこと、夢はやっぱり持っているんです。そして、オール西尾でやりましょう。ということなんです。従ってですね、こういった見直しはきちっとやって、いいんです。でもね、本当に仲良くね、楽しくやれるようにですね、収まって欲しい。そのために、これからの視点で明確に質問したいと思います。いいですか。豊洲問題は、豊洲問題についてはね、明らかに視点があるんですよ。何故か、命に関わること。健康問題に関わること。すなわち、安全性ですよ。従って、安全性が担保されていない段階で、ゴーサインが出た。しかし、最終段階のところですね、検査結果が悪かった。従って止めたんですよ。そして、よくよく見たら地下から水が出てるじゃないか。そうやって止めたことによって、それを手当てして、そしてある段階でゴーサインが出た。そういったことは明確な、立ち止まる視点があるんですよ。今、私が申し上げたいのは、そもそも論の中で、いわゆる住民の意見を聞いたとか聞かんとか、説明が不十分だとか、議会の先生は一生懸命やとるじゃん。もし不十分だったら、市長さんの罪ですよ。何で止めんですか、その場で。はっきり言って、その場で。失礼ですよ。会議録で黒いのが塗っとったら、何でもっと白くせんだ、と。そういうことを言って欲しかった。市長さんがですね、今の見直しの協議の中で、どういうことが、私動画見たんですけども、今の動画の中で、十分交渉中ですから、市民の皆さんに言えないもどかしさがあります。と仰ったんです。そのとおりなんです。契約の中を真っ白にするバカはいないよ。はっきり言って。従って、市長さんの中にはですね、やっぱり自分を見る場を作る。きちっと説明したいけれど、今説明出来ないことがありますよ。従って、私、市長さんを責めてるんじゃないありません。従ってですけど、言いたいのは、AとBと、こうこうこうなって、そもそも論って、この施設が本当にいるかいらないか、この原点はどこ。先ほど申し上げました、第7次西尾市の総合計画の中に、きちっとした校区問題もインフラの問題も、特に今度は防

災の問題についてね、私半分も知っとらんのですね。いわゆる一色の 10 階の建物、そこに 5 階以上は緊急避難待機所が出来るはずだったんでしょ。私は、第 1 回の西尾で行われたときもね、手当てしたんです。上手にやって欲しいと。でも、その中にね、津波対策の中で、どうせ作るなら、少しは待機所減っても良いで、一次避難が出来る施設が欲しい。と申し上げたんです。それが、反映したかどうか知りませんが、私の中では本当に良かったことだと思ったんです。従って、質問です。今回の見直しは、どんな視点で、客観的根拠は何でしょう。東京都の問題、豊洲の問題にあるように、生命の危険だ、見直さなきゃいかんだと、そういったことが、あるかないか。これを明確に教えてください。それを少ないとか多いとかの問題の勘定ではないんです。以上、よろしくをお願いします。

## ○市長

ご意見ありがとうございました。

正直、生命的にどうなのかですとか、客観的に誰が見ても、という視点としてはお答えできないかもしれませんが、自分自身が少なくとも議員としてずっとやってくるなかで、市の対応として、僕は市民の皆さんに対する意見を聞くというところが、不十分だったという認識のもとで、選挙に立候補して戦ってきたというのが、事実でございます。どこの施設がどうこうというのは、もちろん人によって考えはありますが、ただ先日、例えば寺津の学校の敷地内に作ります温水プールの話については、寺津地区の 27 の町内会長さん全員の印鑑が押された形で対応を見直して欲しいという要望書が出てきたりとかあっていう、事実も一方であります。そうすると、しっかりとその地域ですとか、地区の皆さんの声を本当に聞いてきたのか。ということに対しては、私自身は、不十分だったと思っている中で、市長職をやらせていただいておりますが、一方で、これまでも十分にやってきたではないかというご意見もあると思いますし、それを否定する訳ではございませんが、私自身はそういった認識の中で、現在市政運営をやらせていただいておりますし、本日もこうした意見交換会をさせていただいているというところでありますので、何とかご理解をいただきたいという風に思います。よろしくをお願いします。

## ○司会

皆さま、お願いですが、皆さまそれぞれの思いがあるとは思いますが、より多くの方に質問していただきたいと思いますので、なるべく簡潔にお願いいたします。

## ○市民

そもそも、PFI でやられた理由を、進め方がですね、競争原理が全く働いていない。30 年間ですか、35 年間ですか、詳しいことは良く分かっておりませんが、競争原理が働かないような事業手法というのは、今の日本の社会ではありえません。例えば、3 年に 1 回見直して、業者もね、出られるようにするとか、そういったことは絶対に必要だと思います。それから、この 30 年間とか 35 年間、30 年間ですか、その間この事業者が、永続的に事業を運営する能力があるのか、これが非常に疑問に思えます。日本ではですね、すごいでっかい会社でもある時倒産します。そういうことが起こった時に、過大な施設を作って、フィットネスクラブとかそういうものを作って、業者がギブアップ、倒産あるいは事業の制止が出来ない。こういうことになった時に、市に全部降り掛かって来るんじゃないですか、経費は。だから、そういうような手法というのは、全くありえない。私は思います。それから、なお、メンテナンスです

ね、ものすごい幾つかの施設のですね、一業者が全てメンテをやるんじゃないですか。もし、そうなった時に、悪い言葉ですが煮て焼いて西尾市が食われてしまう。と、こういう恐れがあります。これをね、競争で全てやることにすれば、入札方式が採用出来るようにすれば、そういうことは起こらない。と、私は思います。そういうことを心配されて、市長さんはですね、これを見直すと仰ったんだろうと私は思っております。大英断である。と、このように思います。よってですね、今後進められる進め方見直しを 29 年度までかけて、やられると先ほどご説明がありましたが、進め方については、是非そういう競争原理が働く、そういうことを基本にですね、事業継続か中止か、本当に出来るかどうか、そういう視点でですね、話を進めていただけるとありがたいなあ。と、私は思います。以上です。

## ○司会

ありがとうございました。続いての方、ございますでしょうか。後ろの方から。

## ○市民

よろしくお願いします。今回の意見交換会は、PFI 事業の見直しという風に、本当に感謝してます。ありがとうございます。先ほどの意見の方は、説明がされておる。と、いう意見を言われましたけども、僕は、説明と言うか、相談も先ずなかった。吉良中の改修工事業、計画をされてましたけれど、保護者の我々にも先生方にも一切相談なく、この計画が、絵を見た時に、中学校というのは、小学校と違う。中学校というのは、どんどん子どもが大人になっていく、心身共に成長していく、すごく大事な時期で、ここの時期に何か変な問題が起こった時に、おかしなことになってしまわないか、支障はないかという、意識があります。こんな適当な計画を出されて、説明会は今年の 5 月ですよ。その時に説明だけは受けました。こんなことはやしちやいかん。すごく思いました。吉良中学校は、既に耐震工事をしてるんです。ただ、校舎が 50 年経過してですね、かなりの老朽化をしています。僕からの個人的な要望はですね、子どもたちが一番長く居る教室棟、B 棟ですけども、真ん中の棟です。あそこを出来たら、新築していただきたい。と、同時に、A 棟、C 棟の改修もきちっとしていただければと思います。子どもたちが一番長く生活するところは、しっかりやっていただきたいな。と思います。それとですね、鉄研イベントの実行委員もやっていますけども、いわゆる西蒲線、せっかくこんだけの大金を使うのであれば、公共施設の再配置と並べてですね、西蒲線の利用促進を、もっと出来るように、公共施設と西蒲線を一緒に考えながら、施設整備をするなり、運営することを考えながら、やっていっていただきたいな。と、思います。ずっと思っていました。本当に感謝しています。よろしくお願いします。

## ○司会

お次の方、ございますでしょうか。

## ○市民

この間、避難訓練のメールが入りました。市から。避難、避難って、明治 20 年に津波が来た時がありました。それを考えたら、避難するより先に、やる工事があります。三河湾の入口を少し締めたら、シュミレーションを描いてください。三河湾、伊勢湾に入る水はありません。私、娘が女川で亡くなりました。津波が起きてからこの 7 年間公式に関わってきた、市が合併して、こういう風になったんです。

だから、それを考えたら、そういうことを先にしていく方が、私一代で、吉田警察署が 3 軒目が、建ちます今。こんな無駄なことをしております。私たち、新幹線が出来た時、東京オリンピックで一生懸命でした。船に乗って、わし東京湾を走り回っておりました。こんな時代を過ごしてきて、新幹線今壊れますか。この建物だって、50 年じゃなくて、80 年ぐらい持ちますよ。ほかつといても。これを新たに支所でも作って、また、この PFI 方式というのを作ったのは誰なんですか。この責任を誰も取らなくて、ただ話を、防災だなんだ、防災なんか伊勢湾の入口締めたら、止まりますよ、水は。その時に、吉田の明治 20 年ですか、大体 15 尺と言われている。宝暦の津波の時はどのくらい来ましたか。こういうこと調べましたか。入口塞いだら防災なんか、関係ないですよ。こういうこと、はっきりと市議員の方、いっぺん東北に行って見てきてください。万石浦というのがあります。女川のこっち側、石巻市になります。万石浦は 1m の津波しか来ていません。反対に石巻市は 7m ぐらい来ています。女川は 32m 来ています。地形です。そういったことを研究した上で、シュミレーションを描いて、防災計画を、避難をしてくださいというメールが来た。初めてです。こんなこと。こんな無駄なことせんでもええ。そうやってください、政治は。物事を大きく考えて。西尾市になってますよね、幡豆の山。空港作るため、やぶを買ったんじゃないんですか。ちゃらちゃらの大村知事に陳情して、ちょっとあの土を持っていくこと、そういうことを考えてください。これが私の願いです。

## ○司会

最初にご案内しましたが、もうあと 1 人にしまして、途中ですね 10 分間の休憩を取りたいと思いますので、その間にですね、また、アンケート等意見欄を書いていただきたいと思います。では、どなたか、ございますでしょうか。

## ○市長

どんなご質問とかご意見でもいいですし、大枠でこの仕組みがどうこうとかっていうご意見ももちろん良いですが、実際にその資料を付けさせていただいている中で、この建物のここをこういう風にして欲しいとか、そういった具体的なことでも結構ですので、ご遠慮なく、よろしくお願いします。

## ○市民

よろしくお願いします。まずは、中村市長にはですね、こういう場を積極的に設けていただく姿勢にですね、改めて敬意を表したいと思います。ありがとうございます。本来であれば、この事業を進める段階からですね、こういう会を頻繁に設けていただければ、いただければ、こんなことにはならなかったんじゃないかな。という風に、個人的には思っています。端的に申し上げますとですね、検証室が今回組織されまして、色々と検証を進めておられると思いますが、是非ですね、既にやっておられるかもしれませんが、コスト検証ですね。どの側面でもですね、事業の全体のスキームもさることながら、コスト検証という面においてもですね、ちょっと厳密な検証をお願いしたいと思います。と、言いますのは、ご存知のとおり、吉良支所棟に関して申しますと、要求水準がですね、ご承知のように、既存の支所棟を改良して、再使用すると。ということで、要求水準には書かれておりましたが、これが事業提案により、新しく作り変えるということで、これが評価された。という経緯を踏まえて、コストを私なりに分析しますと、既存の支所棟を改修するのにですね、かかる費用が、7000 万ちょっとなんです。今回、

支所棟がですね、ご承知のように、アリーナとかを含めて、約 8 億近いお金がかかる。10 倍以上のお金ですね、かかる事業提案になっているんですね。私がこの点について色々当時の担当の方に市の方に出向きまして、伺ったらですね、総額で収まっているんだから、良いんですよ。という返事をいただきました。そうすると、元々の総額とは何だったんだろうと。約 10 億近い、7 億近いお金がですね、元々のその組み立てた数字の中で、財政負担額が下がっているんだから、良いんだ。っていう返事を、実は担当の方から直にいただきました。今日は、はっきりと申し上げますが、そもそも元々の事業費の組み立てが根拠がどこにあるかっていうのを非常に不思議に、その時思いました。単純に言いますと、今回の吉良支所棟で言いますと、約 710 坪ぐらいが、約 8 億近いお金で計画、工事が進められておる訳ですが、約、昔ながらに言いますと、よく坪単価って言いますが、約 110 万ぐらいかかっている事業費になっているんですね。私も、若干建築に関わっていた時もありましてですね、一般的に鉄骨造の建物で、しかも内外装でも、そんなに、こんなこと言ったらあれですけども、一流のものを使っている内容ではない建物。しかも、部屋の中の構成もですね、フィットネスクラブとか大きな部屋とかですね、あまり細かい間仕切りで、あるいは特殊な使用でないにも関わらずですね、坪 110 万と言うのは、ちょっと首をかしげる数字なんですね。一般的に言われますと、構造で言いますと一番お金がかかるような SRC、鉄骨鉄筋コンクリート、鉄骨と鉄筋とコンクリートを構造体で使う建物が一番高いと言われていいます。その次に高いのが、RCと、いわゆるコンクリートですね。実は鉄骨造、今回の支所棟がそうですけども、これが構造的に言えば一番安く収まる工法だという風に、まあこれも一般的に認知されている状況ですね。で、それが、今回 110 万と言うのはですね、どうしてもちょっと数字が、本当にその 110 万で、内容が提示をされたのか。当時、提案を受けた時にですね。市の方が坪 110 万の内容を認知して、精査して、そうですね。というあれを踏んだのか。一般的に言えば、鉄骨造のこの規模の建物ですと、70 万代に収まるのではないかと、言うのが、世間一般的な数字です。その数字の大義を、是非ですね、プロジェクト検証室で、コストの検証を含めてですね、是非進めていただきたい。ということをお願いしてまいります。

## ○司会

ありがとうございました。ここで、ご案内のとおり、10 分間の休憩を取りたいと思います。正面の時計で、午後 7 時 40 分からですね、再開します。最初にご案内しましたように、アンケート用紙自由欄ご記入の方は、事務局、こちらまでご提出ください。

(10 分間休憩)

## ○司会

じゃあ皆さま、意見交換会のほうですね、始めさせていただきますので、ご意見のある方、挙手をあげてください。

## ○市民

今までたくさん意見を言われまして、その通りだと思います。約一年半程度ですね、名古屋に通いまして端的に申し上げたいと思います。まずですね、この事業におきまして、図面のチェックと施工の責

任、その部署、管理責任を持つ部署が非常に曖昧で、誰も責任を持たない、こういうことがはっきりしてまいりました。今現実にですね、市の方が時々見に来てくれます。責任は、と問いましたら、いやー、責任は一、という感じでしたね。だから責任を取る人が誰もいないんですよ。だからどうなるかという、具体的に言うと、吉良支所棟ではっきりしています。災害対策本部の中で作ることになっておるんですが、これが非常に耐震性能が足りないんですよ。要するに図面をチェックする責任のある部署がない、施工をチェックする責任のある部署がない。だから皆さん、皆で見ましょう、皆で見ましょうというのは、誰も見ないとイコールですね。要するに国の原子力規制委員会ですか、あれとの東京電力ではないような、ああいった種類のものがない。お隣の安城市さんを少し調べましたね、ちゃんとそういう部署があるんですよ。市さんから出てますけれども、完全に図面のチェック、それから施工の管理ですね、その管理が終わらないと次に進まないという、非常に厳格なシステムを取っているんです。ここはそれが全くありません。

それからもう一つです、中間搾取ですね。いわゆる市から出たお金が、二重三重にピンハネされてます。悪い言葉ですけどピンハネされていきます。だから 8 億と言っていますね、この建物ですね、実際計算してみますと 5 億円くらいとさっきの意見でも出ましたね、なんで 120 億もそうかかるんだと、皆さんそれぞれの通りなんです。実際 8 億何千万の額のものでですね、5 億円でできるんです。なんでかという、中間搾取が多いために、そういうふうになるわけですね。だから末端で施工してみえる方は、非常に安いお金でやらざるをえない。だから手を抜かざるをえないんですよ。そうなりますとですね、それでもってきてその責任を取る部署がない、だからもう非常にいい加減な工事になってしまうことはもう、表れていますね、実態がね。こういうことを非常に危険だなあと思っています。それとですね、これが進んでいきますとどうなるかと言いますとですね、不良工事の山になるんですね。傾きマンションの例とかですね、それから鉄筋不足の例、ありましたね。みんなそのときはみんなチェックしていくということになるんですよ。ところが現実にああいうことが起きてしまった。それはしっかりした責任の部署がなかったからですね。表面上はあっても、ほんとの責任を持ってないということですね。だから起きてしまったんですね。そういうようなことで、不良工事の山になります。そうすると、SPC さんに、それをフォローするだけの、さっきもお話に出ましたけれども、ほんとはあるかどうかなんですよ、能力がですね。ないと思います。無理だと思いますよ。みんなチリチリバラバラになると思います。そうしますと全部支所の財政にかかってきます。北海道の夕張市、財政再建団体ですね、あれも、ああいう状態も起こりうるなあと、こういうふうに感じます。これ他人事じゃないような気がします。だからこの計画はもうすぐにでも止めていただきたいと思いますね。それが正解だと思います。それとですね、この地域にいますとね、この吉良支所棟及びこの公民館ですね、それから今のこの木造の旧市庁舎ですね、これらも解体しますけれども、いわゆる今の支所棟とこの公民館は、先ほどのお話にも出ましたけれども、耐震工事をすればですね、十分もちます。10 年や 20 年はもちますよ。今不便はありません。だからね、この公民館や支所棟で、ただ駐車場が足りないんですよ、ここはね。このパンフレットにも書いてありましたね。駐車場がありませんので、と。だから駐車場を作るべきなんですね。いま建てているようなあんなもの全く要りません。誰も望んでないと思いますよ。だからあれはもうすぐ撤去すべきだと思います。もったいないかも知れませんが、無意味ですね。強いて言えば立体駐車場にするか程度ですよ。そういうふうにしていただければですね、待たなしでも、そういうふうにすべきだと私は思いますよ。夕張市のような財政再建団体にならないためにも、一刻も早く、もうなんと

かしてこの契約を解除していただきたいと。で、その責任は誰が取るかという、この無謀な計画をですね進めた前市長、及びその関係者の賛成された市会議員の先生がた、賛成をされた市会議員の先生がた、そういった方が、絶対に責任を取るべきです。百条委員会にかけてもいいですからね、徹底的にとるべき。市がその責任を取る必要はありません。これははっきり不法です。無茶苦茶もいいところです。なっていません。ですからね、そういうふうにして、もうすぐにやめていただきたい。で、今日のこういう見直しの会を作っていただいた市長さん、及び関係の方は本当に素晴らしいと思います。やっけていただいて本当にありがたい。だから一刻も早く、こんな無謀な計画を、第 2 の夕張になるような恐ろしい計画を、一刻も早く止めていただきたい。以上です。

## ○司会

続いての方、じゃあ後ろどうぞ。

## ○市民

まずは市長にですね、本日このような本当に市民との意見交流会を開いていただいたということに対して、本当に厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。思想を提示させていただく前に、一つだけ数字をお話したいと思います。前半の質問の中にですね、民意を反映した議会が決定したことだから、進めるべきだというお話がございました。私なりに調べました。議会でこれを推進しておみえになるのは、間違いがなければ市民クラブという団体だと議会クラブというふうに思っております。この市民クラブ、現在 17 名だと思いますけれども、この 17 名、前回の市議選・市長選で得た得票数は 17 名で 43,325 票です。これは市長が PFI を見直しをすると公約を掲げて、それで当選された 58,000 票に対しまして、約 15,000 票上回っているわけです。ですからそういう意味でも市長は、今の考えを本当に真摯に受け取っていただいて、進めていっていただきたいと、そのように思います。よろしくをお願いします。

続きまして質問ですが、今ご質問があったように、この PFI、責任者が本当にはっきりしていません。この PFI を、やはり最初に立案発案した前市長、あるいはそのジッタンを任されました前副市長は、残念ながら当然ながら前市長は落選してますし、ジッタンであった副市長はどういう経緯か知りませんが退職されています。でもやはりこの PFI の内容をですね、しっかり我々がどのような経緯でこのような状況になっていったかということ、やっぱりしっかり我々が理解するには、そうした創設の当時のメンバーのやっぱり意見を聞く必要があろうかと私は思います。不可能かもしれませんが、例えば前市長並びに前副市長を参考人としてこうした場に呼んでいただいて、それで我々が、どのような思いであなたがたはこの PFI を推進したのか、というようなことをですね、聞けば、中村市長はですね、いちいち私達の難しい質問をですね、返答される必要はさらさらないと思うんです。ですから、まあ不可能か可能か分かりませんが、そうしたことも十分考えていただいて、これからの検討委員会を進めていただきたいと、そのように思います。よろしくをお願いします。

## ○司会

ではもう一人お伺いしてですね、次はアンケートの紹介の方に移らせていただきます。どうぞ。



## ○市民

私、宮迫の田舎の方に住んでおりましてですね、非常に高齢者の方たちは車に乗れないとどうにもならない場所に住んでおります。また子どもさんがたでも家庭環境がですね、非常に整った家柄の人じゃないとですね、なかなか塾すら行けないような場所になるんです。この PFI という大量のお金をですね、使われるということで、私の中で一番心配しているのはですね、このお金を使うことによって、もうこれから先、10 年なのか 20 年先、便利な施設、何か計画で挙がっているんですけども、何も使われることがないんです。そんなような気がしてしょうがないんですね。なのでこの一つ一つのものを、しっかりといろいろな人の意見を聞いてですね、西蒲線の話も出ました、そんな状況の中でも、この西蒲線という場所は、ひとつの大事な足になるわけですね。皆さんそういったことをですね、深く考えて、もう上横須賀の駅、あんな密集地のところですね、伸びしろもないところでどうなのかとかですね、もっと広い場所に駅自体も移してしまって、もっと大きく使えるような駅を、西尾市の街中だけじゃなくて、もう少し有効に使えるような、なにかこうもっと街が伸びていくような伸びしろを、なにかこの吉良町に残していただけたらな、ということを考えていて、今回その使われていくお金をそのような方向性で使っていただきたい。

それから、節約するということばかりを、なにかちょっと考えておられるようで、金の儲かることも考えてみてください。例えばですねガイシホール、そういったところで企業からの広告費用をもらってそのホールの名前で使ってですね、まあ広告料を名古屋市が稼ぐ、というようなことがあるわけじゃないですか。まあ西尾総合体育館を何々株式会社の体育館というような名前にして、入札で年間 1,000 万なら 1,000 万を広告料を西尾市が手にするというのも、まあ 1 つ面白い話じゃないかなあと。まあ要するに今回の支所の件でも、企業名をついでに入れて、西尾市役所吉良支所というふうにして、広告料を入れるなんていうことをもしできるのであれば、そこで年間 500 万円 1,000 万円の広告料が手に入るというですね、それもまた面白い話で、そんなことを考えて西尾の街で西尾市役所の品物のいろんなものを、たったそれだけで合算すると相当なそれなりのお金にもなったりするのかなあとということも、考えられる話なんですよ。ですから、この PFI という民間の力のほうを借りてやろうと思ってることは、悪いことではないと思うんですけど、一度にちょっとやりすぎて訳の分かんないことになってるんじゃないかと。一つ一つのものを、もっとしっかりと地域の人と話をして、色んな所でですね、造っていかれたら、すごくいいものができて、みんなブツブツ言う人もいないんじゃないかなあと、私は思うんですね。ちょっと焦りすぎた部分があるんじゃないかなあと。なのでもう少しですね、県外からの人を呼んでこの西蒲線が繁栄するような案だとかですね、私は望んでいます。皆さんがどうなのかは分かりませんが、是非そういったものがですね、きちんと残っていくように、トータル的な考え方、西尾市の方たちも、市役所の方たちも、お金儲けができるような、西尾市のそういういろんなハコモノを使って、お金儲けをする。テレビでもちょっと見たんですけど、町長さんの特命で葡萄でなんかワインを作れ、それで、何だったかな、勉強しに行って、それでワインを作るっていうことを成功させたという事例のある話も、テレビでちょっと観たんですよ。つい最近なんですけど。まあそういうようなことをですね、しっかりと考えていただいてですね、皆さんでいろんな市民を巻き込んで、いってくれるようなことを行ってほしいなと切に願います。以上です。

## ○司会

ありがとうございました。そしてですね、アンケートの整理ができましたので、市長自らですね、読み上げていただけるそうなので、よろしく願いいたします。

## ○市長

たくさんのご意見ありがとうございました。意見の案だけ読ませていただきます。

(以下、市長読み上げ)

### 意見 1

住民が避難できる場所を建物の中に、屋上に確保してほしい。フィットネスは要らない。それだけのお金を払って利用できる人がどれだけいるのか疑問。住民が自然に交流できる場所がほしい。高齢者が気楽にこれ、子どもをつれた母親がつどい、学生が勉強する、お茶がのめる、他市の公民館施設や活用を参考にしてみしてほしい。

### 意見 2

PFI の見直しと検証には賛成です。住民のニーズ、何が必要で何がいないか、しっかり把握して検証し、見直しをすすめてください。

### 意見 3

町の資産となるよう、多目的に使える施設を作ってください。

### 意見 4

もうここまで出来ている建物に対しては、内容を見直し、進めるべきものは進め、問題のある建物に対しては内容変更を検討・話し合いを進めて、市民にとってより良い施設を作っていくて下さい。

### 意見 5

フィットネス・アリーナ棟は、予定通り建てて頂きたい。超高齢化社会対策で、健康寿命がのびるのを期待する。30 年後、50 年度、市民が使いやすいものになるよう考えて頂きたい。見直しをする部署に女性を入れてほしい。

### 意見 6

吉良町住民の為の事業。今迄通り公民館を利用して文化協会会員は、修理して使うことを希望いたします。

### 意見 7

当初は一括契約ではなく、一部契約を行い、実施して効果的なことが確認できてから残りを順次契約すればよかったのではないかと。現在の施設をそのまま残して改修工事を行い、使用するにつき、維持管理費はどの位になるのか。その場合、確実に PFI を行った方がよいのか。PFI は全般的に娯楽スポーツ的

なものが多いと感じる。これは本来、民間に任せるべきで、市が手を出すべきではないと考える。

#### **意見 8**

賛成とか反対とかいうことではありませんが、PFI については多くの人が時間をかけて検討された結果。今となってなぜ中止するのか。中止することによって費用が新たに発生するようになると、誰が負担するのか。市長はじめ反対関係者が負担するというのであれば、中止も OK。税金を支出するというのであれば、中止することは反対であります。

#### **意見 9**

1 社との入札をせず長期一括契約は異常です。また、プランも市民の意見が反映されていないと思います。たとえば、吉田地区、荻原地区の住民にとって津波対策は絶対必要です。少なくとも一時避難の人を多く収容する場所を多くするため、すべての公共施設の屋上を避難場所として利用出来る構造とすべきだと思います。

#### **意見 10**

PFI 事業という本質が市民に十分理解されないまま進んだため、実行してからの検証は問題が多すぎる。大きな視点でこの計画を進めることが重要である。将来の子・孫に負担の無いよう、西尾市の大きなビジョンを希望する。

#### **意見 11**

基本的に今回提案されている何か所の事業を単年度で仕組むことに違和感を思う。また、住民を無視した計画にも疑問を抱く。PFI 事業の本質を議会・職員はあまり理解していない。県内市町村の PFI 事業の利用形態はどのようなか。現在計画されている事業が全て行われると毎年借金が発生し、行政として必要な予算が仕組めなくなるがどのように考えているか。

#### **意見 12**

議会で可決された事業が凍結見直しとなった事は残念です。事業を進めていく中で、要求水準の変更等、市民の意見を取り入れながら進められることを希望します。工事等を止める事により大きな費用が発生すると思います。弁護士費用もやさしい額ではないのでしょうか。

#### **意見 13**

PFI 事業は絶対に反対です。

#### **意見 14**

何故、PFI 工事は止めれないのか。西尾方式の見直しが出来ないのか。どうして 30 年もの契約ができるのか。

#### **意見 15**

プランの見直し修正は、必ずタイムテーブルに基づいて実施して下さい。計画を効率的に使う為。

#### **意見 16**

事業者との契約、保証金と民意の間でご苦労される市長のお気持ちをお察しします。説明ではプラスマイナスでご判断されるとのことですが、当初の PFI 事業のまま進められた場合、負の民意がずっとずっとマイナスとなって続いていくことを考慮して欲しいです。

#### **意見 17**

白紙に戻して下さい。ヨーロッパ、外国では STOP していますよ。勉強して下さい。

#### **意見 18**

PFI 中止すべき。

#### **意見 19**

ハコモノ処分。現在ボーリング 3 箇所。1 箇所でよい。

#### **意見 20**

PFI に賛成した市議会議員の意見をお聴きしたい。PFI は全面見直しすべきだ。PFI より防災に力を入れるべきだ。

#### **意見 21**

地域各人のニーズの吸い上げ、その対応・検討のしくみを充実させてほしい。高齢者の活用を検討してほしい。企業の定年退職者は色々なノウハウをもっている。

#### **意見 22**

見直しが必要だと思う。きちんと市民ニーズに対してマーケティング調査をしたのか。したのであれば、そのデータを開示してほしい。調査していないのであれば、どうして議決で可決したのか。なぜ、豊和の得意な施設が多いように見えるのか。アンケートでニーズを聞いて、さらに現実に赤字を出ないものをきちんとしたシミュレーションをしてほしい。

#### **意見 23**

中止を申し入れているのに、事業計画をなぜ今まで継続しているのか。それに対する事業者の現状回復を求めよ。このような問題のある PFI を誰が進め、その者の責任はどうするのか。工事の中止による損害賠償は当然であるが、その意味は将来へのつけを回さないという事で大変意味のある事であるが、そのような事態を招いた者の責任を問う。

#### **意見 24**

きら市民交流センターを止める理由は、きら市民交流センター支所棟を作る目的。現支所棟の耐震はあるのか。

#### **意見 25**

情報が非常に不足している。失敗した場合、誰が責任を取るのか。税金の使い方が分かっていないのではないか。

#### **意見 26**

施設については、個々のニーズがあり、要る要らないは判断できないが、それに係る周辺の道路や公共交通対策をどのように考えるのか。

#### **意見 27**

市営住宅はもうこれ以上増やさなくてもよい。

#### **意見 28**

競争原理が働かない長期契約はあり得ない。業者が契約期間存在するかどうか不明。メンテナンスも総て同一業者となり、過大の経費がかかる恐れがある。

#### **意見 29**

吉良の防災訓練の時、議員さんのあいさつで、避難場所の説明がありました。吉田小 1000 人、フィットネスの屋上 1000 人、支所棟 2000 人、吉田地区 4000 人の避難場所になると聞きました。確か作る前の説明会では、土台が避難用に設計されていないと聞いています。今頃、急に防災に必要なのでは、納得できません。地域の住民の意見を十分に聞かず、進められたと感じています。フィットネスは必要ありません。文化活動をするスペース、部屋が少な過ぎます。

#### **意見 30**

本来の PFI を脱した「西尾方式」は馬鹿々々しくて物を言う気にもなれない。PFI 事業の入札に関しても不透明な感じがする。調査の必要があると思う。

#### **意見 31**

今日はありがとうございました。西尾市のことを真剣に想う気持ち、よく伝わりました。しかしながら、議会を通して契約が結ばれたものを、反故にしてしまうのは市民思いにもみえますが、かかる増加費用、今後の補助金への影響や市民サービスの遅延など市民への負担や障害が変わっていくことで後から困るように思います。結果として将来の西尾市が県や国から孤立してしまうように思います。それは、未来の子供たちにとっても残念なことになると思います。聡明な市長で期待されているのに、どうしても懸命なご判断には思えません。

### 意見 32

近隣市では PFI を行っているが、今回の凍結・中止の影響で、西尾市で PFI の実施が難しくなることも予測されるが、近隣市が推進する中、西尾市は PFI 事業を今後行わないとの方針とするのか。今後の PFI 事業の計画への影響についてどう考えているのか。

### 意見 33

司会者、事業見直しの参考。表題、市長と語る意見交換会。との相異にがっかりして始まりました。賛成・反対、良くないと思います。この会の全てが民意反映ではないのですが、民主主義の市議会で決めたことですよ。

### 意見 34

PFI 事業に対する民意は、市長選及び市議選の投票数に出ていると思う。議員は市長に反対する人が多いと思うが、選挙で原点をよく考え議員は判断してほしい。

### 意見 35

1 社で全てをひとまとめにするから、特定の施設に偏るのはあたり前です。SPC の責任というより、この方式を採用した市に問題がある。PFI 本来のメリットを生かすためにも、より多くの事業者の知恵を寄せあい、競い合えるような方式に改めるべきと思います。

### 意見 36

契約を白紙化し、再検討をし、専門性の高い個々の施設について、PFI 事業として検討する。損害賠償について、この事を恐れず白紙をしてほしい。

### 意見 37

吉良支所内のフィットネスクラブ利用想定者の積算根拠は、年間 7 万人から 10 万人はありえないのではないか。事業者が撤退したら、風呂やトレーニングジム等はどうするのか。

### 意見 38

工事のムダ。吉良支所棟の起工式。テントは冷房設備のみに使用。フィットネスクラブ、30 年契約。この業態が 30 年もつとは考えられない。

### 意見 39

自分は正直言って、この PFI 計画の詳しいことは分からなかったが、今日初めてこの会に参加して、大まかな所は理解できた。

### 意見 40

そもそも全国初の西尾方式といった、ごった煮的な事業にする意味があったのか。SPC と資産経営戦略課の説明が不明確なのにもかかわらず、どんどん進めていってしまったのが残念。

#### 意見 41

国の補助金をなしで事業をするのか。

#### 意見 42

PFI 事業の中止の理由が、よく理解できない。

#### ○市長

ありがとうございます。

以上です。たくさんのご意見ありがとうございました。

#### ○司会

先ほど市長から、意見に対しての読み上げをしていただきました。質問等書かれた方につきましては、後日ですね、回答をさせていただきますので、よろしくお願いします。ご案内がですね、終了時刻の 8 時が過ぎておりますが、あちらの正面の時計で最大 8 時半まで延長したいと思いますので、引き続き意見交換会のほうに戻らせていただきますので、ご意見のある方は、挙手をして言っていただきたいと思います。

#### ○市民

えーとですね、皆さんのご意見を伺ってですね、まあどうもここの中の空気としてはフィットネスクラブ等は要らないというご意見が多数かと思えますね。そういうのをですね、変更して例えば、今保育園に上がれない入れない子もすごくたくさんいますよね。それから介護関係で、当時特養なんてもうとてもじゃないけど生きてる間に入れるのかなというくらい混んでおると思うんですけども、他の介護施設についてもですね、どこもここも満床状態、こういう状態が続いていますので、是非見直しの際にですね、そういうふうに移用して、住民ニーズというか市民ニーズに合ったものを取り込んでいただけたらありがたいなあと思います。以上です。

#### ○司会

続いてどなたかございますでしょうか。はい、どうぞ。

#### ○市民

冒頭申し上げたのと、あとまた違った個人論をあいつは述べてるなという、そういう意見がありましたので、私は論戦をするつもりではございません。で、皆様が一人でも多くの意見をいただくということで、非常に今日は良かったんではないかと思っております。それから私が個人論を言ってるという、そういうご指摘をされた方がありますけれども、私は町内会長と、それから自主防の会長と、それから NPO 法人の常務理事をやっております。で、広く建設部門の国家資格も持っておりますし、本日出た事案はですね、みなさんがほんとに意見を言って、良い西尾市を作ろうという意見でほぼ一致していると思います。で、それと申し上げたいのはですね、やっぱり中村市長は、先ほどいろんな意見が出ましたけれども、私はスタート時点からおかしい、それを引き受けて、今、孤軍奮闘されているわけですね。

で、今日皆さんの、事務局とか企画部長とか副市長さん、やっぱり皆さんに期待したいのはですね、非常に、止めて交渉はしろっていう意見が多いですけども、私は申し上げたように、建設の素人ではありませんから、あれまで出来ちゃったものをやり直すというのは非常に難しいんですよ。本来は取っ払っちゃって、作り直す、入札で個々に作り直す、そうすれば安くて良いものが必ずできると私は信じております。で、したがって、あまり慌てず、じっくりと考えていただきたい。ということと、それから、先ほど SPC が一ヶ月で一億円というようなことを言っていましたけれども、あれはやっぱり市長がやった事例ではありません。こういう事案に関しては必ず損害というものは出てきます。しかしながら、西尾市の 1 ページに、そういうことが行われた市政があったということを深く刻んでおいて、これから 20 年 30 年、そういう人たちが皆さん税金を払っていくわけです。その人達の意見を多く取り入れていて、是非素晴らしい西尾市に、焦らずじっくりと、皆さんの、私どもの意見を聞いて、やっていただきたい。というふうに思っております。以上でございます。

### ○司会

他にございますでしょうか。はい、どうぞ。

### ○市民

私は臨時議会とか見させていただいて思ったことがあります。先回の選挙で中村市長が PFI 反対だということで当選をされました。その数は 58,000 票ということです。で、市議さんにお願いしたかったんですけど、お願いしたい人はちょっとここに今いないようなんですけど、PFI に賛成をされて、選挙をやったと。で、まあ吉良のところから出た人たちは、ワースト 4 なんですよ。で、それを含めてですね、市議さんたちは、この吉良町の人たち、西尾の人たちが、何を思って市長を当選させたか、そのために、議員さんたちは何をしなきゃいかんか、要するに PFI をより良いものにするために、知恵を出し合って話し合っていたいただきたい。今までの臨時議会を見てると、反対答弁ばっかのような気がするんですよ。本当に副市長さんを選出するときも、非常に苦勞されていたようだと私は受けました。だからほんとに市議の皆さんは、ほんとに西尾市を良くするために、今まであったかもしれない、決まったかもしれないんだけど、良くするために今後何をしていかなきゃいけないかということをよく考えて、で、活動をしてほしいと思います。私達は傍聴席からあなた達のやることをよく見てます。はい、以上です。

### ○司会

他にございませんでしょうか。じゃ、どうぞ。

### ○市民

ちょっと吉良町のあれでちょっと遠慮しておりましたけれども、先ほどの方が申しましたそのじっくりと、と。まあ私から言わせればじっくりしとる場合じゃない。今一ヶ月一億円、それはまあいくらか知らないけれども、これは早くやらなきゃならないですよ。早く決断をしなきゃ、決断はしてるんですよ？その PFI 反対で、それで当選されてるんですから、決断してるんですよ。早く実行しなければならぬのに、続けてやられとるといって、まあ一色の話をこんなところで言っちゃいけないけれども、



あの役場のところがぱっと見たらバリケードみたいに囲まれてね、まあお墓みたいになっちゃつとる。ついこの間のことですよ。もう市長さんが当選されたときに、見直すって言ったのに、ずーっと継続しとる。違反じゃあないですか？その違反をしとるに、原状回復してもらわなあ。そういうね、もうゆっくりやつとる場合じゃない。それで、その PFI を見直すということで、当選されて市長としてやってこられたなら、それはもうそれをできなきや辞めないかん。辞めないかん。そうでしょう。それはね、逆さにしても死んでも、やるんだということで市長になつとるんだから、そういうのをひっくり返しちやいかん。俺はそれ一人でもやるぞと、これは賠償だつてやってやるぞと、若い市長で、権力者ね、権力の暴走、このものがね、難しいものがあるんだけど、結局は選挙で勝ったの。盛り掛けそばを食って、そして浮気した女が当選したら、学問のススメじゃなくて浮気のススメでもするほうがいい。それは責任は選挙をした我々なんです。だからしょうがないんですよ。しかし西尾は、この PFI の見直しということで、それで当選されたんだから、妻の一言じゃなくて、信念を持ってね、逆立ちしてでも死んででもやる、そんで殺されてもやる、そのくらいの決意を持ってやってもらわないと。私はね、こんなことを言つとる、こんなことを言つとるけれども、私は、全然関心がなかったですよ。で、この方はね、命の問題だから豊洲を止めろと言つとる、何が問題なんだと言つとる、議会で。1 点のくもりもなく、と言つとる。だけど安倍首相だつてね、友達じゃなかったらそらね。ここで皆さんが、問題にしとる、そのことがもう、問題なんです。明白な問題なんです。こうやってもう皆さんがね、意見を言い合つとる、このことが問題だ。明白なんです。これもうやってもらわんと。個人的な皆さんの要望っていうのはね、そんなものは民主主義で聞いとつたらね、賛成もあり反対も、こんなことはやはり議員が我々の代表として言つとりますよ。その中でやってもらわんとね。やってもらわないと。それはもう。ごめんなさいね。申し訳ない。

### ○司会

時間の都合がありますので、あと最後お一人ということでお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。じゃあ、どうぞ。あ、ではあと二人ということで、では簡潔にお願いしたいと思います。じゃあ後ろの、はいどうぞ。

### ○市民

こんばんは。健さんに PFI を止めてもらおうと思って、1 票入れました。今どうですか。進んでないですよ。私はそう感じます。今やる、すぐやる、できるまでやる。裏切らないでください。以上です。

### ○司会

最後の方ということで。お願いします。

### ○市民

この PFI というのは僕もあちこちで、ちょっと伺ってるんですけども、市長はそうですね、PFI 見直しでやっていくということで当選されたんですけども、この計画自体前の市長がね、まあ中心になってまあ計画されたんですけど、まああちこちの方から意見としてありましたけども、前の市長に、どういう経過でこのようなことが立てられたのか、ということ、まあなんというのか、証人喚問というのも

大げさですけど、その機会があって、そういう機会を設けてそれで市民の中に公開するというのもしていただければというか、その機会があれば。

## ○市長

1 つ、意見をいただきました中で、当時の責任者を公衆の面前に出すのが良いかどうかは、やり方の問題としてあるんですけど、これまでの経緯とかについては、今その事業の検証というものをずっと 8 月からやってまして、当然そこも含めて対象といたしますので、できればそのあたりも調査というかして、最終的には皆さまがたの前で報告できるようにはしたいというふうに考えていますので、よろしくお願いたします。

## ○司会

予定の時間は過ぎましたが、閉会にあたりまして、市長がお礼のご挨拶をいたします。

## ○市長

では本日は、2 時間近くにわたりまして、活発なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。PFI 事業については、契約はすでに締結はされている訳でありますので、確かに悠長にやっている場合じゃないよ、というご意見も当然あると思います。で、PFI に限ったことではないんですが、やっぱり私自身が今市長としてこうして立っている中で、所信表明の中でも申し上げたんですが、市民主役の街づくりがやりたいというのは本当に思っています。そうした中で、例えば市の仕事をですね、やってくださいという形で、例えば住民皆さんが下請けになっちゃうとか、あとは市が決めたことに対して、もうこれだからこれに従ってくださいということっていうのは、あんまり行政と住民の関係としては良くないと思います。ですので、冒頭申し上げましたように、百人いれば百通りの考え方はあるんですが、でもそれが西尾市の将来の町づくりについては、やっぱり市民の皆さんと一緒に考えていく姿勢は貫いていきたいと思えます。ですので、PFI 以外についても、大きな問題とか、大きな政策については、こういった場なんかを作って、またご相談ご意見いただきたいと思えますし、この PFI についても、今後は明日一色があって、その後寺津とか市役所もありますけれども、私達といたしましては市民の皆さまからご意見いただけることというのは、全然ネガティブじゃなくて、もちろんありがたいことでもありますし、例えば敬老会とか、PTA とか、ある程度人数が集まった中で、もうちょっと少人数で話をしてよとかがあれば、そこは喜んでこちらが外向いていく中で、意見交換などもさせていただきますので、また今後とも市と住民とでしっかりと力を合わせながら、西尾の町づくりを進めていきたいというふうに思っています。本日は本当に、平日の夜間、夜遅くまで、どうもありがとうございました。

## ○司会

最後に、事務局からご連絡いたします。会場の都合で中に入れなかった皆さん、大変申し訳ございませんでした。お配りしておりますアンケート用紙をまだお持ちの方、この PFI 事業の見直しの参考とさせていただきますので、お帰りの際、回収箱がありますので、そちらのほうにアンケート用紙とペンのほうを入れていただきますようよろしくお願いいたします。

これもちまして、市長と語る意見交換会吉良地区を閉会いたします。交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

※個人情報等の都合上、表現を一部修正しています。